

8番 三田地和彦でございます。

通告に基づきまして、2点について質問いたしますのでよろしく
お願いいたします。

先ず、一点目に温暖化対策についてであります。

最近、異常ともいえる気候変動により、気温や海水温の上昇が発生し、これに伴い、今までとは違った台風の発生場所や低気圧の異常発達による自然災害が多く発生しているように思われます。

特にも、その影響を受けているのが、自然の恵みを受け生計を維持している、農林水産業であります。実例をあげますと、農業においては、風雪水害被害、林業では、農業と同じ被害に加え、ナラ枯れ等の被害が発生しております。水産業においては、海水温上昇により、親潮・黒潮の潮流変動によるものと思われる、魚・貝・藻類への影響が発生しております。特にも、さけ回帰率の問題、青魚の回遊時期異変、貝類、あわびの大不漁及び天然わかめやこんぶの繁茂異常により、あわび繁殖への影響や、うにの異常発生による磯やけ等がおき、漁業に大きな被害が発生しております。

今までの自然サイクルに変動が起きていると思われることから、温暖化対策について、当町においても、国、県を通じ早急なる対策を講じていただくようお願いするものであります。

また、岩泉町は、自然豊かな町として、酸素一番宣言をしております。岩泉の山に合った木を植え自然を回復し、温暖化対策に取り組む考えが無いのか併せて答弁願います。

次に、住宅対策についてであります。

私は、この問題について、平成26年3月から一般質問をしております。今までの質問内容は、「人口減少に歯止めを」「町内誘致企業や第三セクターで働く若者の定住化を」「住居環境を整え、結婚にも結び付く環境を」の意味から住宅について質問してきました。

岩泉町においても、住宅関係事業は進めております。公営住宅法に基づく住宅、定住促進住宅、子育て応援住宅や町で管理する教員住宅があります。他に宅地分譲も行っております。

国では、「地方創生」とし、人口減少は地方から立て直そうの考えから「地方創生」を打ち出しました。しかし、各市町村の対応によって、かなりの格差が生じております。何故なら国から、スロ

ーガンは出たが、都市や過疎地域との条件に違いがあるからであります。どうか、今回で9回目になりますので、住宅について再認識していただき、今までの事業とは違った、岩泉町独自の住宅（宮城県七ヶ宿町を参考）とする考えがあるか答弁をお願いし、本席からの質問を終わります。

8番 三田地 和彦 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、温暖化対策についてではありますが、国の「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ表明」、県の「いわて気候非常事態宣言」など気候変動への対策は、議員御指摘のとおり国、県、市町村が一体となって取り組まなければならない喫緊の課題であると認識しているところであります。

本町は、平成14年度に温暖化対策も含めた環境対策の理念としての「岩泉町環境基本条例」を制定し、町民の皆様、事業者の方々と一丸となって取り組んでおりますが、二酸化炭素排出抑制の取組は、点としてではなく、面としての広がりが必要であると考えております。

環境基本条例の基本理念を町民の皆様とこれまで以上に共有するとともに、国や県、他市町村の取組と連携しながら、場合によっては他市町村とも共同して、町としての温暖化対策に取り組んでまいりたいと存じます。

特にも、農林水産業につきましては、気候変動の影響を最も受けやすい産業であると認識しており、議員御案内のとおり、水産業においてもサケをはじめ、アワビやウニなど記録的な不漁が続いておりますことから、令和3年度から、栽培漁業と採介藻漁業を持続化させるための取組を進めることとしております。

また、本町の森林は地域や地形、標高などにより針葉樹や多様な広葉樹が生育しているという特徴があり、その特徴は経済林としての木材利用だけでなく、森林の持つ公益的機能や農地や河川、そして海の良い環境を形成することに繋がることから、これまで水源の森の設定や広葉樹の植樹、育樹イベントの開催など温暖化対策に繋がる事業も実施してまいりました。

今後においても御提言の植樹活動も含め、国や県、関係団体とも連携しながら、森林環境譲与税を活用して、森林を適切に管理し健全な森へと整備を進めてまいります。

次に住宅対策についてであります。町の最重要課題の一つである定住化を推し進める上では、産業の振興などとともに、移住・定住のための住宅の確保は必要不可欠なものであると認識しており、これまで子育て応援住宅や定住促進住宅を整備するなど、町民のニーズに応えた施策を実施してきたところであります。

また、岩泉町未来づくりプランにおいては、重点プロジェクトに「魅力ある居住環境の整備」を掲げ、町営住宅の入居しやすい環境づくり、空き家・空き地バンクの充実、多様なニーズに対応した宅地と住宅の供給などに取り組んでいるところであります。

このほか、未来を創る 10 の希望プロジェクトに掲げる住宅確保や宅地分譲に係る三つのプロジェクトについても現在、調査・研究しながら一つずつ着実に実施しております。

本年度は、居住環境の推進を地域整備課に一元化し、町

営住宅の入居要件の緩和や岩泉三本松地区などの宅地分譲、空き家・空き地バンクの運営による民間住宅の活用などにも積極的に取り組み、その成果も上がってきたところでもあります。

さらに、新年度におきましては、新たに岩泉上町地区の宅地分譲を予定しており、必要な予算を本定例会に提案したところでもあります。

議員御提案の宮城県しちかしゆくまち七ヶ宿町の取組も含めた他自治体における先進事例を参考にするとともに、移住・定住を希望する方や町に住み続けたいと考える町民の皆様の多様なニーズを的確に捉えながら、町独自の住宅施策を検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。